

令和 7 年 第 3 回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和7年2月20日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和7年2月20日

東京都教育委員会第3回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第11号議案

東京都教育職員免許状再授与審査会規則の制定について

第12号議案から第19号議案まで

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 自転車安全運転指導推進事業について

(2) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

(3) 「いじめ防止対策推進法」第30条第1項に基づく報告について

教 育 長

坂 本 雅 彦

委 員

秋 山 千 枝 子

委 員

北 村 友 人 (欠席)

委 員

宮 原 京 子

委 員

高 橋 純

委 員

萩 原 智 子

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)

坂 本 雅 彦

教育監

瀧 沢 佳 宏

指導部長

山 田 道 人

人事部長

吉 村 美 貴 子

指導推進担当部長

市 川 茂

(書 記) 総務部教育政策課長

小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和7年第3回定例会を開会します。

本日は、北村委員から所用により御欠席と届出を頂いています。

本日は、2名の傍聴の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。

———〈異議なし〉———では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議 事 録 署 名 人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、萩原委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 1月9日の令和7年第1回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいですか。
———〈異議なし〉———では、1月9日の令和7年第1回定例会議事録については承認いただきました。

2月4日の令和7年第2回定例会議事録を配付していますので、御覧いただき、次の定例会にて承認いただきたいと思います。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第12号議案から第19号議案ま

で並びに報告事項（２）及び（３）につきましては、人事及び個人情報に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議 案

第 11 号議案

東京都教育職員免許状再授与審査会規則の制定について

【教育長】 それでは、第11号議案「東京都教育職員免許状再授与審査会規則の制定について」の説明を、人事部長からお願いします。

【人事部長】 第11号議案について説明をします。

本議案は、東京都教育職員免許状再授与審査会規則を制定するものです。

２ 制定の理由です。教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が令和４年度に施行され、都道府県教育委員会において、都道府県教育職員免許状再授与審査会を設置するとともに、児童生徒性暴力等を行ったことにより免許状が失効等となった者に再び免許状を授与するに当たっては、同審査会の意見を聞かなければならないこととなりました。なお、児童生徒性暴力等を行ったことにより懲戒免職等となり、免許状が失効した者等は、３年間免許状の申請ができないこととなっており、審査会の開催は法律が施行された令和４年４月から３年を経過した令和７年４月以降となることから、今回必要な規定整備を行うものです。

３ 規則の主な内容としては、文部科学省通知に基づき、委員の人数や構成、委員の守秘義務、会議を非公開とすることなどとなっています。

施行日は、公布の日からを予定しています。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

御質問・御意見がありませんようですので、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件につきましては原案の

とおり承認をいただきました。

報 告

(1) 自転車安全運転指導推進事業について

【教育長】 それでは、報告事項(1)「自転車安全運転指導推進事業について」の説明を、指導推進担当部長からお願いします。

【指導推進担当部長】 自転車安全運転指導推進事業について説明をします。

資料を御覧ください。まず、1の都立学校の現状です。都教育委員会では、令和6年度から全ての都立学校に対しまして、自転車通学の際は生徒が必ずヘルメットを着用することを求めています。これを受けまして、各学校では生徒の自転車通学に関する許可や届出において、乗車用ヘルメットの着用を条件又は必須項目に加えるとともに、生徒会が中心となって登校する生徒にヘルメットをかぶるように呼び掛けたり、警察署と連携して交通安全指導を行ったりするなど、生徒の実態に応じた取組を進めているところです。

続きまして、2 生徒の声及びこれまでの主な取組です。自転車通学時のヘルメット着用について、生徒からはヘルメットをかぶるのが面倒、ヘルメットを置く場所がない、セットした髪型が崩れるなどの声があり、その一つ一つの解決に向けて対応を進めてまいりました。

続きまして、3の課題です。今後も生徒がヘルメットの大切さについて主体的に考え、自ら行動できるように促していくことが重要であると考えているところです。そこで、今後の方向性ですが、都立高校の生徒が自転車交通ルール等について主体的に考え、作成した動画やチラシを配信・配布することで、自転車の安全で適正な利用について理解啓発を図ってまいります。

次のスライドを御覧ください。今年度は都立高校4校、具体的には日野高校、篠崎高校、総合芸術高校、大森高校ですけれども、この4校の生徒が動画4点とチラシ3点を作成しました。ここで、日野高校の生徒が作成した動画を御覧ください。

— 動画再生 —

このような動画を作成したということで、御覧いただきました。

続いて、次のスライドを御覧ください。生徒が作成した動画、それからチラシの配信・配布方法についてです。まず、今後各都立学校で実施される新入生説明会等で動画の視聴やチラシの配布を行います。また、資料に記載しましたとおり、東京都の広報、都内のデジタルサイネージ、各警察署、F C 東京の試合、ファミリーマートなどでの配信・掲出・上映を計画しているところです。

以上のように、今後も生徒の考えを生かした取組を進めていくことで、都立学校に通う全ての生徒が自他の安全を守りながら通学できるよう取り組んでまいります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。今回、大人が押し付けるのではなくて、児童・生徒が自分たちで声を出して、また自ら考えてもらったことは重要なプロセスだと思います。この手法をほかの事業にも是非生かしていただきたいと思います。

一つ質問ですけれども、今回のこの動画の配信・配布方法がありますが、それ以外のところがこの動画を使用したい時の窓口はどこになりますでしょうか。

【指導推進担当部長】 御連絡いただければ、私ども指導部の担当で調整をさせていただきますと思います。

【秋山委員】 ほかにこのような要望があったら応えることができる場所もお知らせしていただけるといいと思います。

【教育長】 では、そのようにお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。自転車でのヘルメットは子供たちの安全を守る意味でとても大事だと思いますが、一方で、今、秋山先生がおっしゃったように、生徒自ら考えるこの取組は非常にすばらしいなと思いました。質問は、この

4校がたまたま動画の作成に応じたのか、何か募集をされたのか、ほかにも学校で取り組んだけれども最終的にこの4校が選ばれたのかを教えてくださいてもよろしいでしょうか。

【指導推進担当部長】 今回、4校が作成してくれたわけですが、このうち3校、大森高校、篠崎高校、日野高校については、安全教育推進校ということで、安全教育に関わる取組を既に学校として行っていました。その流れの中で、生徒会等でこういったものを話し合って作っていただいたという流れになります。総合芸術高校については、御案内のとおり芸術系の専門の高校ですので、私どもからお声掛けをさせていただいて、こうしたことを行いたいだけでなくと声を掛けた結果、生徒がしっかり前向きに考えてくれて、こういった作品が完成したという流れになります。

【宮原委員】 今回をお願いをして作っていただいたということですが、ほかの都立の学校でもこういった動画に興味がある、将来の仕事を考えて、動画作成を考えていたりしている生徒さんもいらっしゃると思うので、こういった広範囲で自分たちの作品がいろいろな場所で公開されるということを知ると、すごくモチベーションが上がるのではないかと思います。是非、第2弾を考える時は少し幅広に都立の学校の生徒さんが参加できるようにしていただければと思います。それでもっと認知が上がるのではないかと思います。

【指導推進担当部長】 それに関連して、来年度以降もこうした取組は非常に生徒が考えるきっかけになりますので、進めていきたいと思っています。今回、この4校が作ったものを各都立学校で展開するのですが、それもきっかけにして、まずは先生方からになりますが、生徒にこういったものがあるということで、それぞれの生徒が主体的に作れる雰囲気を作っていくって、当然生徒が作ったものに関しては、私どもでいろいろな形で広報できるよ、ということも併せて御案内していきたいです。それによって、こういった運動というか取組がどんどん広がっていくことを期待したいと思っています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 購入助成情報の提供というところですが、様々な御家庭があるので、様々な家族の形もあると思います。ですので、保護者向けに購入助成の情報を御説明されることもあると思うのですけれども、それとともに、生徒さんにもきちんと購入助成のやり方等も伝えてください。きめ細かいフォローをお願いします。

【指導推進担当部長】 もちろん、崩れにくい髪型も含めて、いろいろな情報を生徒にも、しっかり伝えていきたいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見がありませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

3月6日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、日程等の都合によりまして、2月の第4木曜日ではなく、3月6日木曜日午前10時から、教育委員会室にて開催したいと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については、3月6日木曜日午前10時から開催したいと思います。———〈異議なし〉———それでは、次回の定例会は3月6日木曜日午前10時からとなりますので、お間違いのないようにお願いします。

日程そのほか、何かありませんでしょうか。

それではこれから以降は非公開の審議に入ります。

(午前10時18分)